

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【会社名】 三洋工業株式会社

【英訳名】 SANYO INDUSTRIES, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 菊地 政義

【本店の所在の場所】 東京都江東区亀戸六丁目20番7号

【電話番号】 03(3685)3451(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 原田 実

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区亀戸六丁目20番7号

【電話番号】 03(3685)3451(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 原田 実

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年度6月27日の当社第84期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

1. 配当財産の割当に関する事項

当社普通株式1株当たり金30円 総額103,046,100円

2. 効力発生日

平成30年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 当社グループ会社相互の連携強化と業務効率向上ならびに事業継続性の改善のため、現行定款第3条(本店の所在地)に定める本店所在地を東京都江東区から東京都墨田区に変更するものであります。なお、本変更は平成30年9月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、その旨の附則を新設することといたします。

2. 現行定款第5条(公告方法)については、利便性向上及び公告手続きの合理化のため、変更を行うものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、山岸文男、菊地政義、小宮山幹生、鈴木将晴、武田眞吾、原田実、山岸茂、田村和之、吉見紀昭の9氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、古賀俊二、渡部敏雄、堀之北重久、後藤馨悦の4氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	23,722	179	12	93.89	可決
第2号議案	23,785	119	9	94.13	可決
第3号議案					
山岸 文男	23,531	373	9	93.13	可決
菊地 政義	23,363	541	9	92.46	可決
小宮山 幹生	23,556	348	9	93.23	可決
鈴木 将晴	23,556	348	9	93.23	可決
武田 眞吾	23,556	348	9	93.23	可決
原田 実	23,556	348	9	93.23	可決
山岸 茂	23,556	348	9	93.23	可決
田村 和之	23,556	348	9	93.23	可決
吉見 紀昭	23,542	362	9	93.17	可決
第4号議案					
古賀 俊二	23,584	309	20	93.34	可決
渡部 敏雄	23,669	224	20	93.68	可決
堀之北 重久	22,166	1,727	20	87.73	可決
後藤 馨悦	23,669	224	20	93.68	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

- (1) 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
- (2) 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
- (3) 第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
- (4) 第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 賛成率につきましては、本総会当日出席の株主全員の議決権数を分母に加算して計算しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分により、全ての議案について結果が明らかになったことから、株主総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数については、当日、委任状により代理出席された株主並びに出席した役員等、当社において確認が取れたもののみを加算しております。